

**令和5年度第1回静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
子ども・子育て支援部会 会議録**

日 時	令和5年9月21日（木）午前10時30分から午前11時45分
場 所	静岡県庁西館4階第一会議室C
出席者 職・氏名	<p>○委員（敬称略、五十音順）12人 稲葉靖子、岩倉睦弘、内山千穂、白井千晶（部会長）、鈴木良則、竹居昭子、土山雅之、永倉みゆき、溝口玲子、望月敏行、山田有美子、吉川慶子</p> <p>○事務局 瀬寄健康福祉部理事（少子化対策担当）、高橋こども未来局長、鈴木こども未来課長、村松こども家庭課長 他</p>
議 事	<p>(1) ふじさんっこ応援プランの令和4年度評価について (2) 幼児期の教育・保育及び放課後児童クラブの需給等</p>
配布資料	<p>次第等 ・次第 ・委員名簿 ・座席表</p> <p>資料1 第2期ふじさんっこ応援プランの令和4年度評価概要 資料2 幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの量の見込みと提供体制確保方策等 資料3 第2期ふじさんっこ応援プラン評価書(案)(令和4年度) 資料4 静岡県こども計画の策定について 資料1-1 静岡県社会福祉審議会児童福祉専門分科会子ども・子育て支援部会 資料1-2 静岡県社会福祉審議会運営要綱 参考資料 第2期ふじさんっこ応援プラン概要版・冊子</p>

1 審議事項

- (1) ふじさんっこ応援プランの令和4年度評価について
- (2) 幼児期の教育・保育及び放課後児童クラブの需給等

2 審議内容

（白井部会長）

おはようございます。皆様、本日は御多忙のところ、子ども子育て支援部会に御出席いただきまして、ありがとうございます。時間も限られておりますので、次第に従って議事を進めていきたいと思っております。お手元資料にありますように、また先ほど事務局からも御案内いただきましたように、今日は評価と需給についてということで、資料も多く時間も限られておりますけれども、質疑、コメント、御意見など、より多くの方に御発言いただきたいことから、簡潔に、しかし遠慮

せずに、いろいろ御質問、御意見いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず（１）ふじさんっこ応援プランの令和４年度評価について、事務局から御説明をお願いいたします。

（鈴木こども未来課長）

※議事(1)について、資料1に沿って説明

（白井部会長）

ありがとうございました。お手元の資料を御覧になりながら、御意見・御発言、御質問など、皆様からお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では場つなぎ的に私から。皆さん、続いてお願いします。いくつかありますが、まず基本目標1についてです。いろいろ指標に入っているのに見落とししていたら申し訳ないのですが、若者の流出があると、結局若者の母集団が少なくなってきてしまいますので、そのデータがどうなっているかをお伺いしたいと思います。色々報道でも、静岡から若者層が流出しているということが言われているので、そこについてお伺いしたい。若者たちが県外に希望が叶って羽ばたいていくことは望ましいことですけれども、事実上はやはり近隣都道府県との若者の取り合いみたいになってるところもあると思いますので、若者の流出状況とその対策、対応についてお伺いしたいと思います。

次に、基本目標の2についてです。この間、新しく始まった制度として、さんきゅうパパや、育休の分割というのがあり、これらは成果達成の後押しになると良いなと思うのですが、どのようにこれが後押しになっているか、施策がどのように展開されているかを、御説明いただければと思います。

それから、基本目標の3についてですが、2つ質問があります。特に支援が必要なお子さんの在宅支援として、児家セン（児童家庭支援センター）がどのくらい活用できているのか。例えば、相談件数がどうであるとか、心理相談がどのくらい入っているのかなど、児家センの活用状況についてお伺いしたいと思います。

また、いわゆる妊娠期からの切れ目ない支援というのが言われている中で、母子の包括的な支援であるとか、特定妊婦の支援というのが、なかなか資料の方から読み取れませんでしたので、いわゆる母子保健領域になるかと思いますが、妊娠期の特に支援が必要な方への対応・支援について、もう少し御説明いただければと思いました。お願いいたします。

(鈴木こども未来課長)

すみません。1つ目の若者の流出のデータにつきましては、今は手持ちの方がありませんので、また改めて確認をしましてお答えをさせていただければと思っております。

2つ目の御質問のさんきゅうパパ育休の活用についてということで、(成果達成の)後押しになっているかということと、更に今後の展開状況についてという御質問についてお答えいたします。

さんきゅうパパにつきましては、県の方で冊子を作成をしております。各市町の保健所等において、母子手帳を受けに来ていただける時に、ちょうど一緒にお渡しできるような形の冊子を配布をさせていただいております。これは各市町からも非常に人気が高いということで、常に追加の増刷の要望も来ているところです。これを活用しながら、県で直接やってるわけではないですけれども、各市町の母子保健の担当部署で、男性にパートナーと一緒に子育てをするというような啓発事業なども行っていただいているようです。県としましては、ただ今、男性の育児休業取得率は21.8%ということで、前年に比べて伸び率は高いところですが、国の方が目標値を更に高く、50%ということで挙げておりますので、こちらとしましては、先ほど御説明をさせていただいたとおり、職場内でなかなか取りづらい雰囲気にあるとか、実態を見ますと、取ったけれども、日数がまだ少ない、たった1日でも、育休を取得したということになってしまうところが、それでは元も子もないなというところもありますので、職場の雰囲気や理解、それから管理職の理解、制度の整備を更に強化しながら、男性育児休業取得率も増えて、安心して子育てができる社会を目指して進めていきたいと思っております。

(村松こども家庭課長)

御質問、こども家庭課分野ですと2点あったかと思えます。児家セン、児童家庭支援センターの活動状況ということでございますけれども、まずこちらは県内には実施施設としまして3か所ございます。実績としましては、相談実績で言いますと、令和4年度は、相談実件数が821件、延べ件数でいきますと6,039件という状況になっております。

続きまして妊産婦の関係、特には特定妊婦等々の部分でございますけれども、本県の取り組みとしましては、妊産婦サポート事業ということで、思いがけない妊娠により悩みを抱えている女性が、気軽に相談できる窓口を設置しております。そちらの実績の状況でございますけれども、令和4年度につきましては、相談件数、合計でいきますと182件で、うち電話の相談が110件、メールによる相談が

72 件ということになっております。以上でございます。

(白井部会長)

ありがとうございました。委員の皆様から御質問、御意見ございますでしょうか。お願いいたします。

(鈴木委員)

経営者協会鈴木でございます。お願いいたします。約 1 年前の牧之原の事件から 1 年経ったということで、静岡新聞でも第一面で特集を数日にわたってされていたというように、衝撃的な印象が、未だに頭の中に残っていて、(記事を)読んでおりました。この会に出ると、それが一丁目一番地のようなイメージで出てしまいましたが、たまたま 8 月に、これも皆さん御存じだと思うのですが、全国的な保育事故について、こども家庭庁の統計かと思えますけれども、昨年度最多の 2,461 件ということで出ておりました。これは事故というか、もちろんあの置き去りの 1 件も入ってるのですが、睡眠中に子どもを腹ばいにしたための窒息の死亡が 2 件と、食事の誤嚥、喉に詰まったりした(死亡)のが 1 件とか。あるいは、もちろん置き去りがあったなど、要素を書いています。その他、死亡を除く件数も 2,400 件ぐらいあったということで、内訳は、骨折が 1,897 件で約 8 割を占めた。また、ちょっと原因はよくわからないのですが、意識不明が 20 件弱、火傷が 10 件程度あったという記事がたまたまありました。

資料の 5 ページの一番気になった、安心して子どもを育てることのできる社会の実現という項目の大テーマの中で、課題ということで、送迎バスの話は、先ほど安全装置の設置ということでお話がありましたけれども、不適切保育に関わることについては、今後の施策展開ということでお話ありましたように、資料に書いてあるのですが、やはり不適切というのは、今申し上げましたいろいろなものがありまして、個別個別について、やはりもう少し掘り下げた形で、フォローするなり指導するなり、徹底するなり、そういうことが必要なのかなど。命の問題ですから、やはり他のテーマと違って、かなり大きな項目だと思いますので、それが一つ気がついたことです。当然やっていると思うのですが、各県内の方に、具体的にどういった指導項目として投げておられるのかということでございます。以上です。

(鈴木こども未来課長)

不適切な保育に関する指導の御質問をいただきました。不適切保育と言いまし

でも、保育の中での保育そのものに関するもの、また、チームワークだったり、保育士そのものの資質だったりというところも非常に多く関わってくる部分だと思いますので、県としましては各施設の皆さんに御協力をいただきながら、研修などで対応をしているところです。個別につきましては、むしろ委員の先生方からお話をしていただいた方が（いいかと思います）。

一つ県の方で言っていますのは、安全管理指針の後ろの方にも、ヒヤリハットを集めましょうということで、通園バスのところに記述をつけました。これは、通園バスに関係しない他のいろいろな事故についても関係をしておりますので、今年度当初、保育連合会さんや、私立幼稚園振興協会さんの方にも研修に行かせていただいて、皆さんでこういったヒヤリハットを収集して、それを反省に、こういったところに気をつければいかなというところをまとめていくような、今年度年末ぐらいからまとめて共有をして、改善を繰り返していく、PDCAで変えていくというような対策を提案をさせていただいたところです。まだ具体的にはできていないのですが、年末ぐらいに進めていきたいなと思っております。

（永倉委員）

では保育士養成者の立場から（発言いたします）。今、どういう風に答えたらいいのかなと思いつながら聞いていたのですけれども、今政府の方でも、理由を問わず、みんな保育園に行けるよということを書いて、どんどん子どもは保育園に行くことができるようになって待機児童が減るのはとてもいいことだと思うのです。けれども、同時に保育者が、資格を持っていても保育の現場に戻らない人というのが非常に多いというのは、御存知のところだと思います。保育者は、不足している状況なんですよ。すると、やはり数は満たされて、数値目標というのは達成できてとてもいいのですが、保育としては、大変危うい状況になるということが起きてくるだろうことは予測されることかと思つています。それが牧之原に直結するわけではないのですけれども、人が足りていればいいということではないというところで、では静岡県としてどうやってその保育の質を高めていくのかなと。数としては大変十分に足りてきたので、成果は出てきていると思うのですけれども、今度はその質を上げるのにどうしたらいいかということを考えなくてはいけない時に来たのではないかと思つています。土山先生いかがでしょう。

（土山委員）

保育連合会の土山です。まず、鈴木様のお話に関して、保育の中で怪我は防げません。必ず子どもは怪我をします。程度によつてですけれども、そこはちゃんと認識をしていただきたいなと思つています。怪我をゼロにするというのは、これは

申し訳ないですけど、子どもっていろいろなことをしますので、子どもはいろいろな怪我をするということについては御理解ください。

不適切保育について、厚労省からこの前定義が出まして、虐待に繋がるような保育を不適切保育とする、という定義が示されたのですが、虐待ではなくても、子どもにとってマイナスな、保護者にとってちょっと不愉快な思いをすると（いうもの）。ですから、これ実例で聞いたのですが、子供の鞆の中に IC レコーダーを入れておいて、保育者の暴言を録音して、これはなんだというようなことで問題になっている園もあるという話は聞いております。

子どもの命以前に、子どもの尊厳を傷つけることというのが、やはり私は一番問題ではないのかなと思っております。やはりそれは、保育者自身の自覚と、保護者とのコミュニケーション、信頼関係をどう築いていくかということが非常に大事になってくるかなと思っております。あとその他、安全管理（マニュアル）について、各園で作らなければいけないことになりましたし、ヒヤリハット実例も県の方でまとめてくださっていて、それは本当にありがたいなと思ってます。

あと、保育士不足については、（確かに）保育士不足です。養成校に行っている学生さんの中で、資格を取っても保育の現場に行く卒業生は6割とか。それはなぜか。親があんな厳しい業界に行くのはやめなさいと（言うようです）。いろいろな報道を受けています。その中で、ああいう大変なところに行くのはやめたらどうということで行かなくなっている、保育の現場には入らなくなっていると、これは都内の園の先生に聞きましたが、そのような話も出ています。

保育の現場って大変ですよ。大変なんですけど、本来は楽しいんです。子どもを育てていくということ、子どもと一緒に過ごしていくということ。そこをいかに大事に伝えていくかということが、本当に今は求められている。そうしないと、保育士不足はもうどんどん、どんどん進んでいって、またもっともっと厳しい状況になっていくのではないかなという気がいたします。吉川先生お願いします。

（吉川委員）

静岡県保育士会の吉川でございます。直接現場にいる保育者の声を一番よく耳にできる立場にいるかなと思いますが、昨年度来のマスコミの過剰な報道によって、どの園でも同じように、同じようなことが行われてるのではないかという誤解が生じていることは、保育者にとって非常に日々の保育が辛いことです。あのようなすごい報道があった後に、ちゃんとした保育をやっている園でも、お散歩に行くのが怖い、周りからどんなふうに見られるているのか。だから保育者にユニフォームがあるような園は、どこの園というのが、もう一目でわかるので、それではないものを着てお散歩の引率に行くとか、すごく気を遣って対応された園

もあると聞いております。

では、不適切な保育とよく言われますけれど、本当は不適切な保育ってないはずなのです。それなのに、それが起こる原因は何かということで、私たちも、私たちの上部団体である全国保育士会で、リーダー級の先生方と研修会を開いて、何が私たちの仕事を大変にしているのか、1人1人に向き合った、最善の利益に結びつく保育をするためには何が必要なのかとなると、最終的な結論ではないのですけれども、やはり人材、全てのことが人材を配置するということに結びつく。それも誰でももいいというわけではない。ある程度、最低限の質を持った保育者をきちっと配置をして、豊かな保育というか、安心して、私たち保育者自身が安心して、ゆとりを持って子どもに向き合える環境であるかというのが、不適切保育に結びつかない、本当に適切な保育を提供できる環境だということ、今も全国的に展開していこうということで進めてはいます。しかしやはり最低基準の問題、公定価格の問題、いろいろな問題と絡み合っているところです。

民間園にしたら人員配置というのは、半分以上が自助努力なんですね。うちの園でもたくさんの職員が長年辞めずに勤めてくれているので大変ありがたいのですが、そうなると人件費率がどんどん上がっていく。だけど、そこをおろそかにしてしまうと、いわゆる保育の質に直結していますので、保育の質が下がるんですね。だから、そこだけは担保したいということで、大抵の園は、それぞれの施設、法人で努力をしていらっしゃるという現状があることも、理解していただきたいなと思っています。

やはり一番辛い思いをしているのは現場の保育士なんですね。いろいろな目で見られるようになっていきます。言い方を変えると注目をしてもらえるようになったので、いっぱい発信をしていくチャンスだなども捉えられるので、私たちは私たちがやっていること、専門性の高い仕事をしているんだということを、もっともっと発信して行って、社会的評価を上げて、ではそこにはもっとお金を投入しなければいけないなというように、行政や担当省庁が動いてくださるのを期待しているところです。

やはり人が少ないと、みんなカリカリするんですね。大人がカリカリすると、それが子どもに対する行動に出てしまいがちなものですから、子どもに対して、いろいろなことを制限したりということにも繋がるので、そうならないように、保育者自身が安心して働ける保育環境についても、子どもの保育環境ばかりでなく、職員一人一人の職場環境を整えていくというのも、不適切保育を避ける大きな手立てになるのではないかなと、私たちは考えて、会の運営もそれに繋がるようにさせていただいてるところです。長くなりました。

(内山委員)

連合静岡の内山と申します。働く人で作る労働団体ですので、私どもでは、今年の1月から2月にかけて、働く親を対象に、今現在、子どもを預けている子ども園、保育園、幼稚園に、いろいろございますけれども、安心して預けることができるのかという視点でアンケートを取りました。

800人を超える組合員から声が寄せられまして、その多くが、きちんと信頼関係ができていますので、うちの保育園では、あるいはこども園では、不適切保育はないと思うという回答が多くを占めたところです。多少、心配だという声が出るかなという風に思っていたのですけれども、仮説を裏切るような結果になって、逆にほっとしたところです。

その結果を踏まえ、県内東部、中部、西部、約10名の保育士の皆さんに直接ヒアリングもさせていただきました。報道を受けて、やはり自分の保育のあり方に自信を失ったという声もあった一方で、プロ意識を持って毎日子どもに向き合っているという力強い声も聞かれるなど、報道のあり方に少し左右されてしまう、心の微妙な変化等もあったかなと感じますけれども、おおむね保育士の皆さんは、子どもの保育を第一に考えていて、それが不適切保育かと問われると、私はそういうこととは思っていないということで、しっかりとお話をされていたものですから、その部分については、保育者アンケートに協力してくださった組合員の皆さん、それから組織全体で共有したところです。

今回評価のところに目を移しますと、私も鈴木委員と同じく5ページの、安心して子どもを育てることのできる社会の実現のところ、どうしても目が行くわけですが、特に今後の施策展開のところでは、車両送迎に関わる安全管理指針、こちらは当然そのような事故が起きておりますのでやるべき事柄だと思いますが、あまりここに閉じずに、先ほど危険予知の事例も集めているというお話もありましたので、実施しているなら、施策展開のところ、やはり掲載をしていくべきかなと思います。

10人の保育士の皆さんの声を聞きつつ、やはり1分も休憩時間が取れないんですという悲痛な叫びもあったわけですので、保育士といえども労働者の1人ですので、ワークルールをきちんと守っていただきたいと思いつつ、現場でなかなかそういう状況が作り出せないのであれば、スポット支援員であるとか、補助員の活用、こちらについても、もし今後の施策展開の中で触れることができるようであれば、入れるべきではないかと思つています。

また「チャイム」を設置したことについては、少しでもできることをという、初めの一歩ということで歓迎しますが、半年経って今どういう状況なのかということについても、この場でなくてもよろしいのですけれども、どこかで触れて報告

いただきたいなと思います。以上です。

(白井部会長)

特に御回答よろしいですか。では御意見として。

皆様、貴重な御意見ありがとうございました。時間の関係で発言を少し短くお願いしてしまって大変申し訳ありません。あと、恐らく御発言したかったかなと思うのが、人材ということ言うと、教育現場で校長会からも出席いただいていますし、社会的養護ということで、子どもの福祉分野からもいらっしゃって、人材不足、人材確保に力を入れてほしいというのは、他の分野も同じであろうと察するところでもあります。マイクが向けられなくてすみません。

保育だけのことではないということで、次の需給のところでも、またその点について御発言いただけたらと思います。

では、次の需給の方に移りたいと思います。事務局から御説明お願いいたします。

(鈴木こども未来課長)

※議事(2)について、資料2に沿って説明

(白井部会長)

ありがとうございました。それでは引き続き、委員の皆様から御発言、御意見、御質問、お願いいたします。

(鈴木委員)

先の議題に関連のお答えの中で、先生方に潜在保育士の今後の対策についてお答えいただきました。県の方で、もしわかったら教えてもらいたいのですが、全国的に潜在保育士というのは新聞等では、よく有資格者の6割とか言われていますが、静岡県の場合はどんなものでしょうか。

また、資料に(保育士の)確保ということが書いてあるのですが、復帰支援というのは、先ほど先生方のお話でもなかなか大変なことなのかなと思うのですが、この支援というのは、どのように具体的にしていけばいいのかということについては、もう少し突っ込んでいかないと、なかなか実現できない、結果が出ないのかなと感じたものですから、その点御意見だけいただければ(と思います)。

(鈴木こども未来課長)

ありがとうございます。潜在保育士の把握状況については非常に難しいのです

が、養成学校を卒業して、そこで保育士の資格が取れるということで、どこに異動されるかはわからないということですが、およそ私たちが把握しているのは県内で約2万8,000から9,000人くらいかなと思っております。この数字は、いちいち確認したわけではないのですが、そのぐらいいらっしゃるのではないかとこのところではあります。

復帰支援につきましては、県は静岡市と共同で、しずおか保育士・保育所支援センターというところを設けておまして、就職の斡旋や研修、スキルアップの指導などもさせていただいております。少しでも多くの方に訪れていただいて、さらに登録制度も設けておりますので、いいマッチングができたということ、お声かけできるような形のを、今進めているところです。

(白井部会長)

他に御意見、御質問ありますでしょうか。

(永倉委員)

県立短大の永倉です。先ほど白井先生がおっしゃった若者の人口の流出にも関わるかと思うのですが、保育士は資格職なので、同じ資格で全国で働けるとなると、(条件が)より良く見えるところに流れていくというのはよくあることで、本学でも、そのような傾向があります。

ぜひ御検討いただきたいのは、静岡県はいろいろな事件もありましたので、静岡県の保育について、こういうふうにやっていきますみたいな何か強いメッセージというか、何かそういう方向性を出してもらおうと、静岡の保育ってこうだから安心して働けるということで、学生も留まるし、逆に他県から来る学生も留まることもあります。どこでも同じであれば、やはり都会に憧れる人は都会に行ってしまうものですから、静岡県の保育の特徴みたいなものを、やはり打ち出していただけるといいのかなと思いました。

(白井部会長)

今のお話に重ねてですが、よく神奈川県や愛知県と比べられますけれども、やはり数万円の給与の違いがあるということも言われていて、平均給与みたいなところも少し一緒に御回答いただければと思いました。お願いします。

(鈴木こども未来課長)

ありがとうございます。静岡県ならではの保育のメッセージを発信していくということは非常に大事なことであります。先ほど来、やはり事件が起き

てから、非常に一生懸命、本当に保育に携わっていただいている保育士さんが後ろめたいというか、自分の保育に自信が持てなくなるというのが一番良くないと思います。そこを表面だけ見て、周りが保育士になるのは大変だよという風に言ってしまうと、良い保育が更にそこで止まってしまうと思いますので、県としても、保育士さんが頑張っている姿に光を当てながら、静岡県の子育の特徴を発信できるように考えていきたいなと思っております。

給与の違いにつきましては、基本的には保育については公定価格で一律決められたような形の給付費になっておりますけれども、静岡県としましては、従来より1・2歳児を担当していただいている保育士さんの配置に関しては、少しでも追加の加算をとということで、制度を設けさせていただいております。多分来年度以降ですけれども、国の方が、配置基準自体は変えないにしても、基準の見直しということで、4・5歳児も1対30から1対25にと言われております。そこに準拠しながら、更に静岡県にとっては、どのような水準がいいのかということも検討しながら、施策も引き続き考えていきたいと思っております。

(白井部会長)

他に御意見、御質問ありますでしょうか。何か後でありましたら、また個別にお届けいただくということにいたしまして、以上にしたいと思っております。

皆様、活発な御発言ありがとうございました。ぜひ今いろいろな案が出ておりますけれども、盛り込めるところは盛り込んでいただくよう、御検討いただければと思います。それでは、事務局の方にお返しいたします。よろしく願いいたします。

(事務局)

白井部会長、ありがとうございました。最後に事務局の方から、資料4 静岡県子ども計画の策定について情報共有させていただきます。

(鈴木こども未来課長)

※資料4に沿って説明

(白井部会長)

今の資料4につきまして、一委員としてコメントさせていただきたいのですが、資料4の1枚目の下段にあります、3の(2)こども等からの意見聴取についてですが、他の都道府県では、既にこどもアドボカシーセンターという、こどもの意見聴取ができる仕組みを整えているところですのでけれども、この国の方向に合わ

せて、つい先日9月10日になりますが、こどもアドボカシーセンター静岡という民間の団体が立ち上がりました。私も、その一員なのですが、学会や協議会の方で、こどものアドボケイトの養成講座を受講して、認定をされて、いわゆる独立型アドボケイトを始められる仲間たちが集まって、この施策に合わせて動き出せるようにということで、団体として立ち上がっております。また、おそらくいろいろな児童相談所、施設等々で、アドボケイトについて学習する機会というものも求められていくと思いますので、そのようなところでの勉強会なども担えるように考えておりますので、ぜひ御活用いただければと思います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

他に御意見、御質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上になります。本日は、御多忙のところ、子ども・子育て支援部会への出席を賜り、ありがとうございました。

事務局では、本日頂戴した御意見・御助言を参考に、評価書の公表に向けて作業を進めてまいりますとともに、静岡県こども計画の策定に向け、準備を進めてまいります。

これをもちまして、子ども・子育て支援部会を閉会いたします。今後とも、御協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。